

## 役場内に危機管理プロジェクトを設置

東日本大震災は、既存の災害対策をはるかに超える甚大な被害をもたらすことになりました。この大震災を教訓に、住民の皆さまの安全と安心をしっかりと確保できるまちをつくっていくことが必要と考えています。

そこで、美波町では、様々なまちづくり施策を横断的に取り組んでいくため、常設の危機管理体制として、危機管理プロジェクトを8月1日に設置しました。

このプロジェクトは、役場の全職員が関わり、町内各地域の自主防災組織と連携して避難場所や避難路の見直しを行い、現在そのとりまとめを行っているところです。それぞれの自主防災組織からの様々なご要望に、厳しい財政状況の中ではありますが、計画的に対策を講じていければと考えております。その一方で、自分たちで出来ることは自分たちで、自主的に避難路整備などに動き出している自主防災組織などもあります。このような取り組みも広げていくように努めていきたいと考えております。

また、プロジェクトでは、復旧や復興対策など、災害を受けた時に具体的に何をどうすべきかなど、地域防災計画には記されていない具体的な行動手順等を明確にわかりやすく解説した個別対処危機管理マニュアルを作成しているところです。

なお、避難場所や避難路、個別対処危機管理マニュアルは、常に現状に即したものとしていくために、繰り返し見直しを行っていくこととしております。

【お問い合わせ先】 役場消防防災課 ☎ 77 - 3619

## 後期高齢者医療制度からのお知らせ

### ◎健康診査受診券について

健康診査受診券は、

①入院をされていない方で生活習慣病と診断されていない方

②今年の1月から9月の間に新しく被保険者となった方で、徳島県後期高齢者医療広域連合から送付された健康診査申込書で申込をした方

に送付しています。

健康診査受診券が送付されていない方で、今年度(平成23年4月～)に血液検査と尿検査のどちらかをしていない方、または両方をしていない方は、健康診査申込書を提出していただくことにより、健康診査受診券を発行します。

健康診査申込書は下記お問い合わせ先にあります。健康診査の受診を希望される方は、下記お問い合わせ先まで、申し込んでください。締め切りは、**10月21日(金)**です。

【お問い合わせ先】 役場保健福祉課 ☎ 77 - 3614 由岐支所住民室 ☎ 78 - 2212

## 耕作放棄地解消 取組月間 たがやせ農地! みんなで実りを取り戻そう

■徳島県及び市町村は、平成21年度からの本格的な耕作放棄地の発生防止・解消の取組を促進するため、行政・農業団体・農業者のみならず、広く県民に対して、耕作放棄地解消の必要性や農地保全の重要性の啓発を行うこととしております。

■このため、農地は、国民共有の財産であり、子や孫の世代に良好な状態で引き継いで行くことが大切であることを理解してもらうため、耕作放棄地解消取組強化月間を10月に設定し、市町村ごとに意識啓発の活動を行います。

※なお、平成20年度から毎年美波町では、農地パトロールを実施し、耕作放棄地調査を行っております。

耕作放棄地解消には、国や県による支援事業があります。

・再生作業及び土作りに係る経費や、農業用施設や基盤整備に係る経費を補助する国補「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」等があります。

【お問い合わせ先】 役場産業振興課 ☎ 77 - 3617

## 平成24年版「農業日誌」「ファミリー日誌」「新農家暦」の予約受付について

「農業日誌、ファミリー日誌、新農家暦」の購入を希望される方は、役場へ直接お申し込み下さい。電話・窓口にて、氏名・住所・電話番号・冊数をお伝え下さい。

申込期限は、平成23年10月28日(金)です。申し込みをされた方には、役場に日誌等が届きしだい、ご連絡します。総務企画課又は由岐支所住民室でお受け取り下さい。(11月下旬頃になる予定です)

〈価格〉 ●農業日誌 1,400円 ●ファミリー日誌 1,400円 ●新農家暦 400円

【申込・お問い合わせ先】 役場総務企画課 ☎ 77 - 3611 由岐支所住民室 ☎ 78 - 2211